

特殊詐欺事件に関する注意喚起

【1】 電話会社テクニカルサポート詐欺の増加について（注意喚起）

最近、当地電話会社（SINGTEL, STARHUB）のカスタマーサービスのオペレーターを装い電話をかけ、「インターネット回線（WIFI）に技術的な問題があるのでテクニカルサポートが必要」などと申し立てて、言葉巧みに銀行口座をインターネット上で開かせて、同口座から海外口座等に送金させる詐欺が増加しているとのシンガポール警察の発表がありました。

シンガポール人だけでなく、邦人の方についても、被害に遭う可能性があるため、ある日突然、SINGTEL（STARHUB）のカスタマーサービスなどと名乗るオペレーターから電話がかかってきた場合は、詐欺の可能性を念頭に、以下に記す典型手口や対応策を参考に慎重に判断して下さい。

1 典型手口

- (1) 電話会社（SINGTEL, STARHUB）のオペレーターを名乗る人物から電話がかかる（英語）
- (2) WIFI 接続に不具合があるなどと言って、パソコンなどで WIFI 接続を求めてくる。
- (3) パソコンでインターネットに接続すると、技術担当者などに電話を替わるなどし、リモートコントロールが可能なアプリ（TeamViewer, AnyDesk）をダウンロードしてくれれば、技術担当者がリモートで操作するので、どのような問題があるか特定出来るなどと説明し、アプリをダウンロードさせる。
- (4) 技術担当が、リモートで被害者のパソコンを操作しながら、被害者の WIFI に海外から複数のアクセスがあり、不正に利用されていたことを発見したと知らせる。
- (5) 技術担当から、Cyber Crime Department of Singapore や Cyber Police of Singapore に電話を転送し、警察を名乗る者から「あなたの IP アドレスが不正に海外でマネーロンダリングに使用されている。犯人を突き止めたいので、おとり捜査に協力願えないか」などと依頼をする。
- (6) 被害者が承諾すると、ネットバンキングにアクセス（ID, パスワード）させて口座を開かせ、「海外の口座にあなたの口座から決まった金額を一旦振り込むが 1 時間後にまた口座に戻す」などと説明し、海外の振込口座をリモートで入力し同口座に送金させる。また、リモート操作により、振込金額の上限を変更して送金する場合もある。
- (7) 振り込み操作を行い、入金される間、被害者が銀行や電話会社などに連絡して、詐欺が発覚しないよう、パソコンやスマホには触らない、誰とも連絡を取らないことを指示する。また、被害者が送金途中で部外者に連絡したり、パソコンを切ったり

しないよう、「あとで警察が取りに来るので、証拠保全のためコードなどをメモに記載してほしい」と指示して意味不明のコードなどを記載させる。

2 対応策

上記典型手口に類似する点がある場合は詐欺を疑って下さい。

- (1) 電話会社から、「WIFI 接続に不具合がある。」などの連絡は、顧客側から電話会社に連絡しない限りありません。仮に同様の電話を受けた場合は、心当たりがある場合でも、まず相手の名前と所属を確認し、一旦電話を切って電話会社のカスタマーサービスに電話をし、名前などを確認するようにしてください。
- (2) 電話会社や警察が、問題解決あるいは捜査のためリモートコントロールのアプリを導入させることはありません。リモートコントロールのアプリの導入などを指示してきた場合は詐欺を疑い、断ってください。
- (3) 電話会社や警察が個人のネットバンキング口座をネット上で開かせることはありません。決して、他人からの要求で、ネットバンキングを開いたり、ID やパスワードを教えたりしないでください。
- (4) 警察が一般の方の口座を利用しておとり捜査を行うことは一切ありません。警察がどのような理由であれ、電話やメールで一般の方の身分証明書番号、旅券番号、口座番号、パスワードなどを尋ねたりすることはありません。
- (5) 警察官などと名乗る人物が電話をかけてきた場合は、所属と名前を確認し、一旦電話を切って、再度警察に確認しましょう。

3 もし被害に遭ってしまったら・・・

- (1) もし被害に遭ってしまった場合、ご加盟している銀行の緊急対応電話へ、速やかに連絡の上、「詐欺被害に遭ったので送金を止めてほしい」と依頼してください（連絡が早ければ早いほど、被害が回復される可能性が高まります。）
- (2) また、銀行に連絡すると同時に、最寄りの警察へ被害届（POLICE REPORT）を提出してください。
- (3) 被害に遭っている途中で気づいた場合は、すぐにパソコンの電源を切って、すぐに、銀行、警察に連絡をしてください。
- (4) 被害に遭ってしまったら、銀行において速やかにインターネットバンキングの口座を閉鎖し、同口座を二度と使用しないようにしてください。

【2】シンガポールでの架空の講演依頼詐欺の発生について（注意喚起）

最近、本邦において、シンガポールでの講演を本邦在住の方に依頼し、講演する場合は、事前に航空券、ホテル代、査証などの必要経費の入金が必要として、先に振り込ませ、その後連絡が取れなくなるという詐欺事件が発生しています。

シンガポールでの講演依頼などを受けた場合は、事前に当該団体にメールなどで、依頼を行った人物が在籍しているか、そのような講演の予定があるかなどを必ず確認してください。

【3】新型コロナウイルス関連詐欺の発生について（注意喚起）

当地保健省は、新型コロナウイルスに関連する詐欺への注意喚起を行っていますので、下記ウェブサイトを参考にしてください。

moh.gov.sg/covid19